

2011年12月 日

財務大臣 安住 淳 様

組織名  
代表者  
住 所

**2012年度政府予算で「小学校2年生35人以下学級」「高校無償化」「給付制奨学金制度創設」「私学も無償に」の実現を求める緊急要請書**

2011年4月から始まった国の責任による「小学校1年生35人以下学級」は全国の少人数学級をすすめ、各地の子どもたちや父母、教職員に喜ばれています。「小学校2年生35人以下学級」は、文部科学省の「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」が中間とりまとめで「きめ細やかで質の高い教育を実現していくため、小中学校の35人以下学級について、順次その取組をすすめていくことが必要」と提言しました。また、これが実施されなければ、2012年4月には新たな混乱が生じることになり、ゆきとどいた教育を求める国民の切実な声を裏切ることとなります。

また、高校生に対する「給付制奨学金」は、公立高校の授業料不徴収によって逆に負担増となってしまった定時制・通信制高校や特別支援学校高等部の生徒に対する負担解消と、低所得者世帯の高校生に対する支援策であり、創設が待ち望まれているものです。これを政府予算に計上しないことは「社会全体であなたの学びを支えます」と約束した方針に反するものです。初めて文部科学省が概算要求した大学生に対する「給付制奨学金」とともに、経済的理由で進学をあきらめざるを得ない子どもたちにとって希望の光となる施策の実現を国民は期待しています。

しかし、財務省は「受益者負担」に固執し「(給付制奨学金は)モラルハザードとなる」と言ったと伝えられています。12月9日には、予算編成に関する政府・与党会議の実務者会合がおこなわれ、『日本再生重点化措置』に係る優先・重点事業を公表しました。その中で、「小学校2年生35人以下学級」と「給付制奨学金創設」が「優先・重点事業に準じるものとして一定の配慮をする必要」のある項目に位置付けられていることについて、私たちは憂慮しています。

国際的に立ち遅れている日本の教育費に対する公費支出割合の低さをこれ以上放置することは許されません。国際人権規約A規約13条2項(b)(c)の留保撤回に向けて、教育費無償化の動きをいっそうすすめるべきです。

私たちは、「小学校2年生35人以下学級」「高校無償化」「給付制奨学金制度創設」「私学も無償に」などの国民的要求にこたえる予算措置をおこない、2012年度政府予算で教育予算の大幅な増額を求めるものです。

以上をふまえ、私たちは下記の実現を強く求めます。

記

- 一、国の責任で小学校2年生の35人以下学級を実現すること
- 一、高校無償化を維持・拡充すること
- 一、高校生および大学生に対する給付制奨学金制度を創設すること
- 一、私学助成を増額し、私学の実質無償化を実現すること

以上